

# 特定環境保全公共下水道事業経営戦略

令和 8 年度 — 令和 17 年度  
(2026 年度 — 2035 年度)

令和 8 年 3 月  
天塩町

# 目次

<b>総論</b> .....	<b>1</b>
<b>1 改定の方針について</b> .....	<b>2</b>
1.1 経営戦略の目的と必要性 .....	2
1.2 今回の経営戦略改定の柱について .....	3
<b>2 現状分析と経営課題について</b> .....	<b>4</b>
2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値 .....	4
2.2 下水道事業の経営課題 .....	4
<b>3 本経営戦略改定後の見通し</b> .....	<b>5</b>
3.1 対象事業及び計画期間 .....	5
3.2 実現のためのロードマップ .....	5
3.3 業績目標 .....	6
<b>4 経営戦略</b> .....	<b>7</b>
<b>各論</b> .....	<b>16</b>
<b>第1章 各種統計</b> .....	<b>17</b>
<b>1 下水道事業の現状と課題</b> .....	<b>17</b>
1.1 下水道事業の沿革 .....	17
1.2 下水道事業の現状 .....	18
1.3 将来の事業環境 .....	23
1.4 下水道事業の経営課題 .....	26
<b>2 使用料の適正水準</b> .....	<b>27</b>
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討 .....	27
2.2 使用料水準の見直しとその影響について .....	27
<b>3 投資・財政計画</b> .....	<b>27</b>
3.1 投資計画の検討 .....	27
3.2 今後の財政運営上の基本方針 .....	27
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 .....	28
3.4 財政計画の策定 .....	29
3.5 指標分析 .....	33
<b>第2章 事後検証と経営戦略の見直し</b> .....	<b>42</b>
<b>1 事後検証</b> .....	<b>42</b>
<b>2 経営戦略の見直し</b> .....	<b>42</b>
<b>第3章 投資・財政計画</b> .....	<b>43</b>
<b>1 投資・財政計画</b> .....	<b>43</b>

# 總論

### 1.1 経営戦略の目的と必要性

#### 【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

#### 【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

#### （経営戦略確認リスト 必須項目）

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している。
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している。
- ③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している。
- ④ 使用料改定の実施を反映している。（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
- ⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている。
- ⑥ 計画期間が10年以上となっている。
- ⑦ 計画期間内に収支均衡となっている。
- ⑧ 議会・住民に対して公開されている。
- ⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証改定の実施について記載がある。

## 1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間に計画期間と定めた、今回の特定環境保全公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

### 1. 使用料の改定による財政基盤の確保

#### 【目的】

下水道事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

#### 【背景・理由】

##### ① 地方公営企業としての原則

下水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は下水道使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

##### ② 長期期間にわたる使用料未改定

平成 20 年 4 月の使用料改定以降、17 年間にわたり使用料の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

##### ③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は 53%（特殊要因除く）ですが、今後 10 年間でこれを維持しなければ、経費回収率は 39% まで低下する見込みです。

- ・ 人口減少：今後 10 年間で人口が 13% 減少する。
- ・ 物価上昇により今後 10 年間で経費が約 20% 増加する。

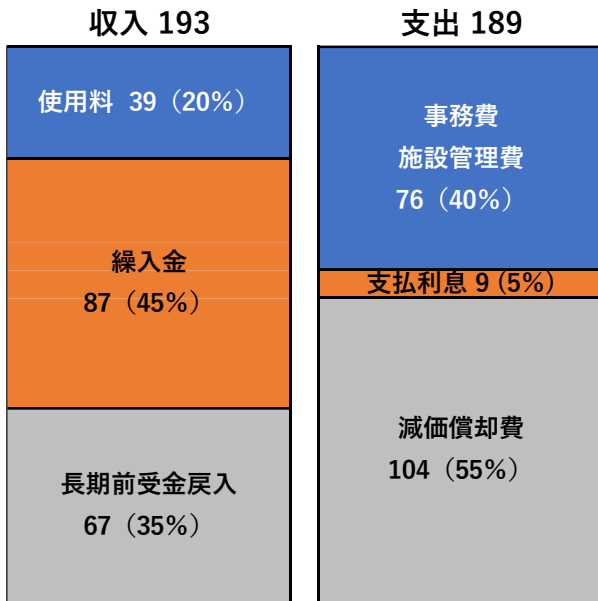
## 2 現状分析と経営課題について

### 2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和7年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金が増加することが見込まれます。

#### 令和7年度決算見込 (単位：百万円)



#### 令和17年度推計 (単位：百万円)

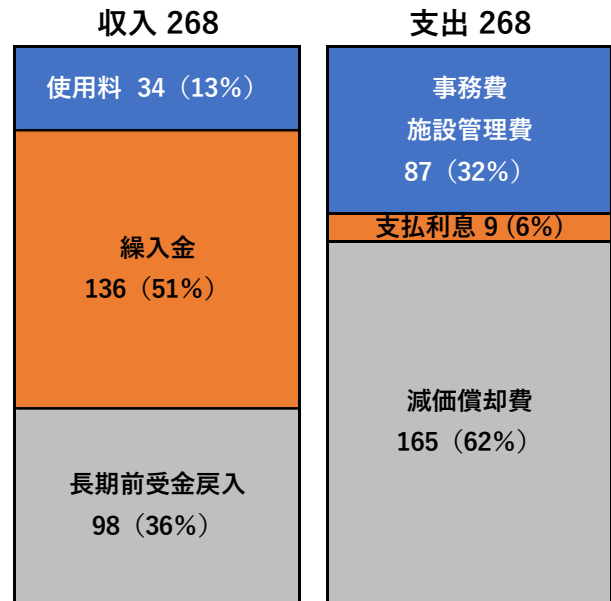


図 a 令和7年度決算見込と令和17年度推計の損益計算書比較

### 2.2 下水道事業の経営課題

以下の理由から財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. 今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 平成12年5月の供用開始から25年を経過した現在においても、経費回収率は100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。

### 3 本経営戦略改定後の見通し

#### 3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、特定環境保全公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

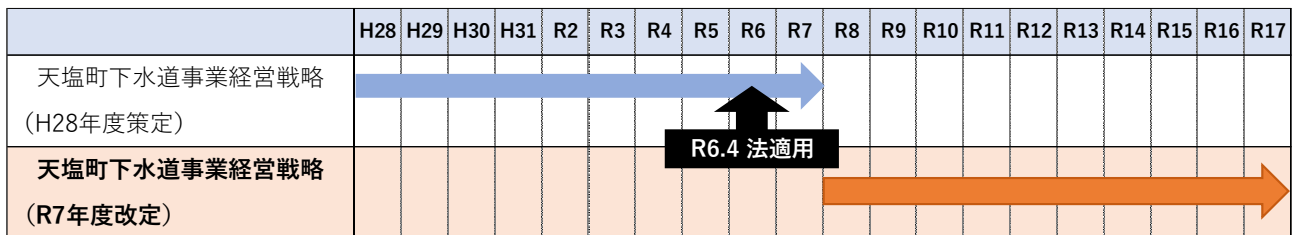


図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

#### 3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号）に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 8 年度から令和 11 年度にかけて下水道使用料の在り方について検討を行い、令和 12 年度までに使用料改定を実施する予定です。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 15 年度から令和 16 年度にかけて再度下水道使用料の検討を行い、令和 17 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

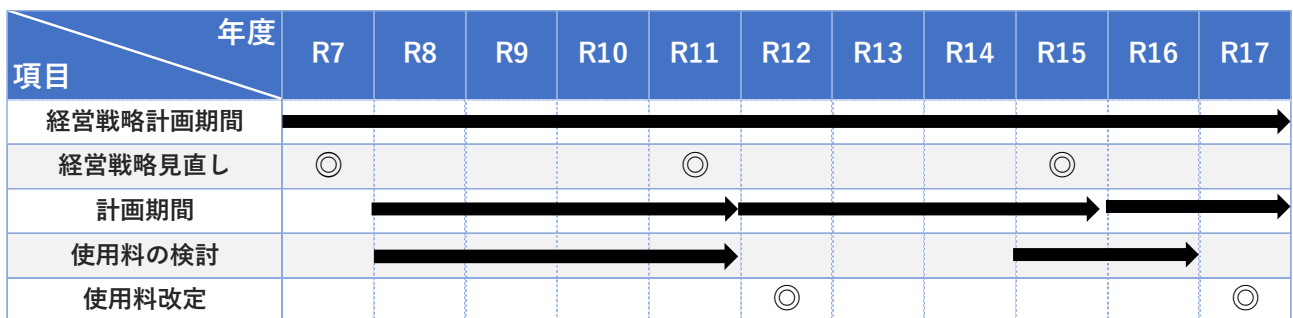


図 c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

### 3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		51.4%	51.7%	50.4%	49.1%	47.8%	53.5%	51.8%	50.1%	48.4%	46.8%
使用料収入（百万円）	39.09	38.75	38.40	38.06	37.73	42.98	42.27	41.55	40.83	40.10	47.26
汚水処理費（百万円）	76.05	74.90	76.24	77.59	78.94	80.29	81.64	82.99	84.34	85.68	87.03

図 d 経費回収率の向上に向けた業績目標

#### ア. 実施予定時期

- ・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

#### イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、経費回収率の向上に取り組めます。

#### ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続

- ・効率的な組織体制の構築

#### エ. 管理委託経費の削減

- ・複数年包括的民間委託による効果的な経費削減

天塩町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 天塩町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年5月1日(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処理区域内人口密度	1.42人/ha(令和6年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(1か月につき)		超過料金		
	種 別	水 量	料 金	水 量	料 金
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般用の汚水	8 立 方 メ ー ト ル	1,680 円	1立方メートル増すごとに	210 円
	営業用の汚水	10 立 方 メ ー ト ル	2,100 円	1立方メートル増すごとに	210 円
	団体の汚水	10 立 方 メ ー ト ル	2,100 円	1立方メートル増すごとに	210 円
	浴場の汚水	10 立 方 メ ー ト ル	2,100 円	1立方メートル増すごとに	210 円
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用の汚水	10 立 方 メ ー ト ル	420 円	1立方メートル増すごとに	420 円
	条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,200 円 令和5年度 4,200 円 令和6年度 4,200 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,650 円 令和5年度 4,641 円 令和6年度 4,261 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	従来下水道事業特別会計では2名の定員を配置していたが、現在では職員数を1名とし、今後も人件費の節減に努める。
事業運営組織図	<pre> graph TD     A[事業管理者 町長] --&gt; B[建設課長]     B --&gt; C[課長補佐]     C --&gt; D[土木係]     C --&gt; E[建築係]     C --&gt; F[港湾道路係]     C --&gt; G[水道係]     C --&gt; H[下水道係]         </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	天塩クリーンセンターについて、下記に挙げる業務を民間業者に委託。 ※ 保守点検(水処理・汚泥処理等)、運転操作監視、水質試験、マンホールポンプ所保守点検、事務業務。また、汚泥処理・運搬については毎月、管路清掃については年1回実施。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>令和6年度経営分析表</p> <p>①令和元年10月に、下水道使用料の改定を行いました。今後も総収入、総費用に変動があるため比率は増減することが予測されます。</p> <p>④平成26年度より償還金元金に対する繰入金の一部を基準内繰入金として計上しており、類似団体平均値と比較すると当該団体値は低く示されていますが、今後も下水道使用料について分析を進めていきたいと思います。</p> <p>⑤ストックマネジメント計画に基づく改修・更新工事を今後も実施するため、状況を注視していきたいと思います。</p> <p>⑥類似団体平均値より高い傾向を示しており、汚水処理費の圧縮が今後の課題になると推察します。</p> <p>⑦当該値と平均値に大幅な乖離は見受けられませんが、今後も引き続き下水道未接続家屋に対する指導・助言に努め利用率の向上を目指します。</p> <p>⑧全国平均よりも高い数値を示していますが、生活環境の改善と水質保全のため水洗化率の向上に取り組めます。</p>
---

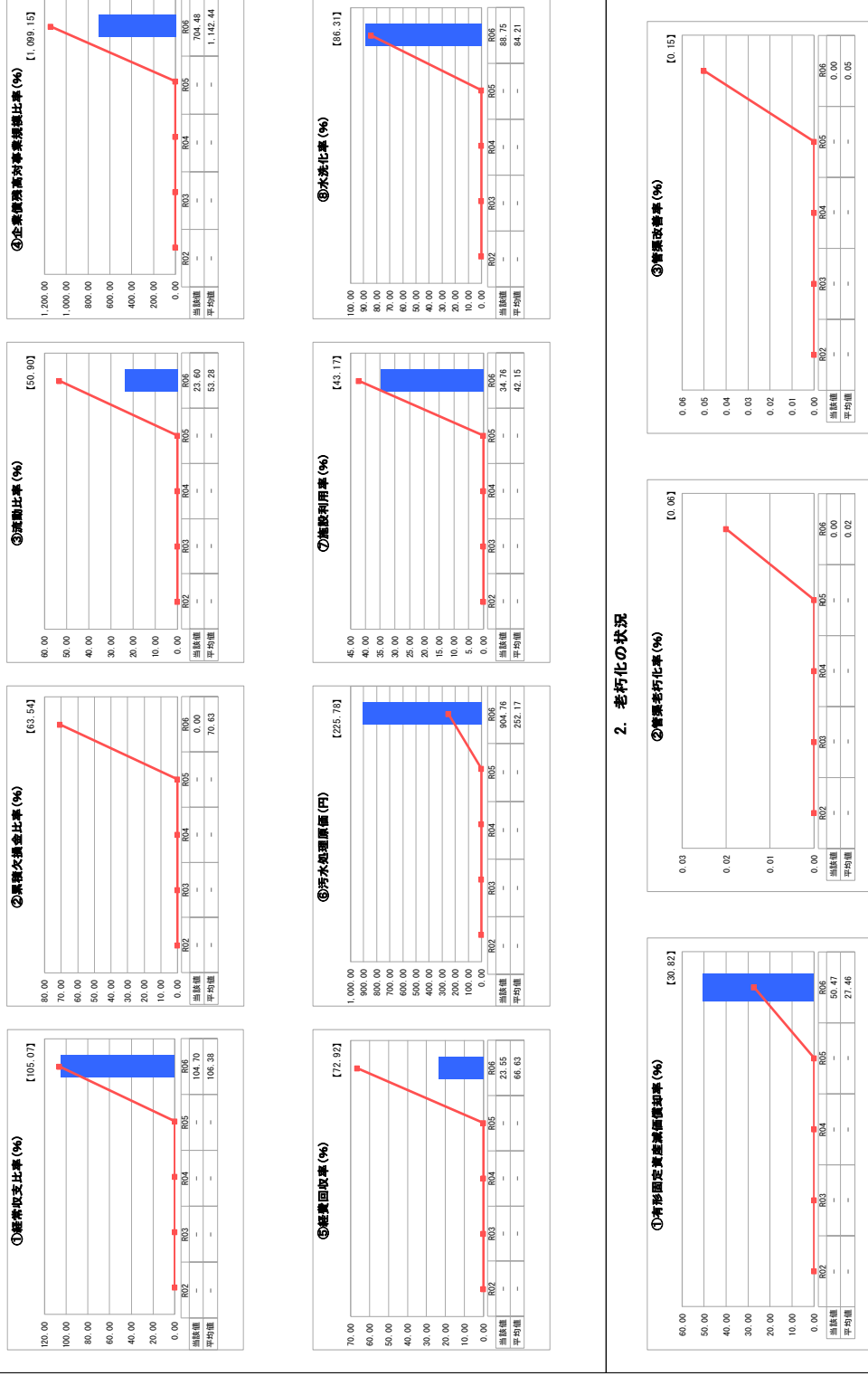
令和7年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付(別紙 経営比較分析表)
---------------------------------------

# 経営比較分析表 (令和6年度決算)

北海道 天塩町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員	2,642	353.56	7.47
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡/専らり管理料率 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
-	71.97	80.58	84.68	4,200	2,071	1.48	1,399.32

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

※ 「経常収支比率」、「累積収支比率」、「流動比率」、「管理老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ、類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

## グラフ凡例

- 類似団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 分析

### 1. 経営の健全性・効率性について

- 令和5年10月に、下水道使用料の改定を行いましたが、今後も総収入、総費用に変動があるため比率は増減することが予測されます。
- 平成26年度より償還基金に於ける繰入金の一部を基年内繰入金として計上しており、類似団体平均値と比較すると当該団体値は低く示されていますが、今後も下水道使用料について分析を進めていきたいと思っております。
- ストックマネジメント計画に基づく設備・更新工事を今後も実施するため、状況を注視していきたいと思っております。
- 類似団体平均値より高い傾向を示しており、汚水処理費の圧縮が今後の課題になると考えられます。

- 当該値と平均値に大幅な乖離は見受けられませんが、今後も引き続き下水道未接続家庭に対する指導・助言に努め利用率の向上を目指します。
- 全国平均よりも高い数値を示していますが、生活排水の改善と水質保全のため水処理率の向上に取り組めます。

### 2. 老朽化の状況について

当町の下水道処理場は、平成12年度より供開始され24年以上経過した状況です。

施設の維持管理・運営において、故障により施設の運転が長期に停止するような深刻な被害はありませんが、日夜、稼働している設備の一部には、緊急的に修理や交換が必要となる場合もあり、職員が不在時にも対応できるように遠隔監視システムを導入し、不測の事態に備えています。

令和5年度には、下水道施設全体を対象に点検・調査を行ない、必要に応じて修繕方法を決定し、優先順位を付け、長期的視点に基づき施設の維持管理計画を策定し、本計画を元に設備の状況を注視しながら、これまでも同様に安心安全なライフラインの提供に努めていきたいと思います。

### 全体総括

当町の下水道事業は「特定環境保全公共下水道」に指定され、下水道の整備・改善とともに水質保全に努める目的があります。

将来にわたり、私たちや次の世代が安心安全な生活を営むことができるよう、大切なライフラインの維持管理を推進していかねばなりません。

また、人口減少が今後も続くものと推測されることから、人口規模に即合う経営に努め、中長期的な視点によりバランスの取れたマネージメントに努めなければならないと考えます。

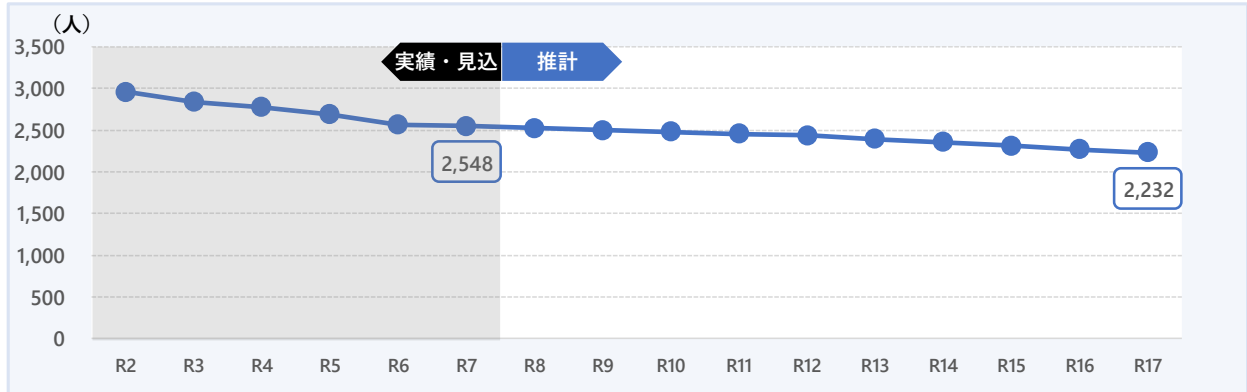
## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略(令和7年3月策定)から予測しています。  
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の87%程度まで減少する予測となっています。

処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和4年度に策定した天塩町特定環境保全公共下水道事業計画変更事業計画書の処理区別人口の推移から予測しています。

行政区域内人口の見通し



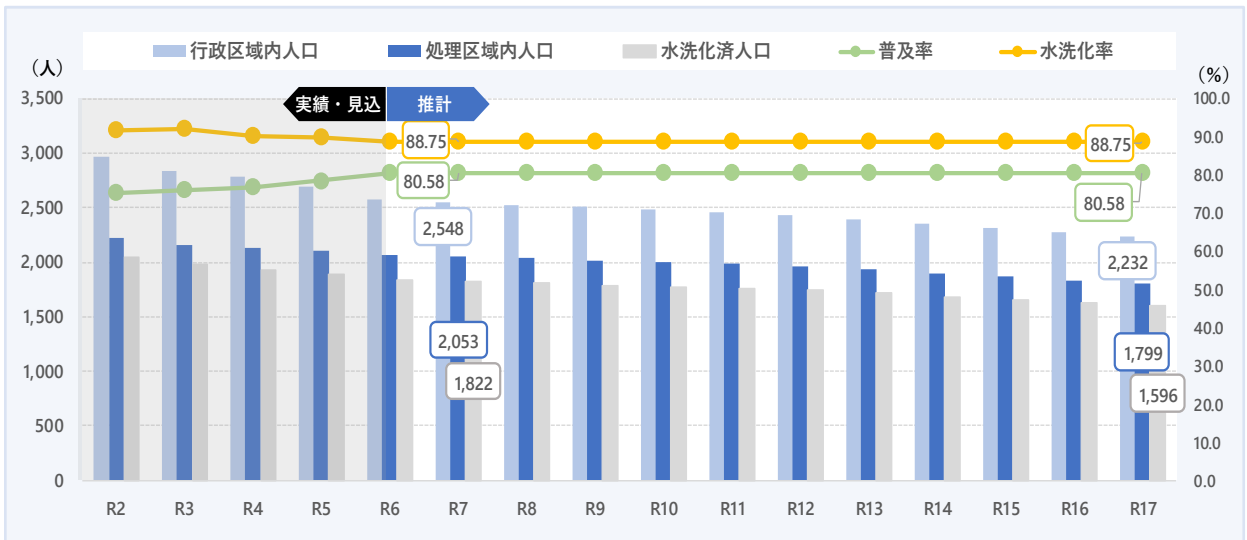
実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,960	2,840	2,780	2,686	2,570

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,548	2,526	2,503	2,481	2,459	2,436	2,396	2,355	2,314	2,273	2,232

下水道人口の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,960	2,840	2,780	2,686	2,570	2,548	2,526	2,503	2,481	2,459	2,436	2,396	2,355	2,314	2,273	2,232
処理区域内人口	2,228	2,158	2,137	2,107	2,071	2,053	2,035	2,017	1,999	1,981	1,963	1,931	1,898	1,865	1,832	1,799
水洗化済人口	2,044	1,983	1,924	1,892	1,838	1,822	1,806	1,790	1,774	1,759	1,742	1,713	1,684	1,655	1,626	1,596
普及率	75.27	75.99	76.87	78.44	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58
水洗化率	91.74	91.89	90.03	89.80	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75

## (2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の87%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量 (m³/年)	197,449	197,000	196,274	190,107	210,858	183,181	181,599	179,946	178,364	176,783	175,129	172,254	169,306	166,358	163,411	160,463
有収水量 (m³/年)	202,197	200,798	195,600	186,560	178,551	178,345	176,805	175,195	173,656	172,116	170,506	167,706	164,836	161,967	159,097	156,227
有収率 (%)	102.40	101.93	99.66	98.13	84.68	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36	97.36

## (3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。

処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。

今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の90%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料 (千円)	46,497	46,253	45,481	43,293	38,042	39,091	38,754	38,401	38,064	37,726	37,373	36,760	36,131	35,502	34,872	34,243

(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

供用開始から25年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ、50年とされているため、更新は直近の課題となっておりません。

ただし、ポンプ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

有形固定資産減価償却率



(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

### 3. 経営の基本方針

平成12年の供用開始から25年経過し、施設・設備の整備・更新が必要となっていることから、令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき令和7年度から令和11年度まで天塩クリーンセンターの電気設備更新工事をはじめとし、実施しているところであります。今後も更新へ多額の費用が必要とされていることから、令和11年度にストックマネジメント計画の改訂を実施する予定であり、施設の電気機械更新工事を中心に、マンホールポンプ所等のより効率的な維持管理を進めていきます。

天塩町においても、少子高齢社会に伴う人口減少は続き、料金収入は減少傾向にあり、下水道事業を経営していく現状は厳しさを増しています。そのため、中長期的な基本計画を策定し、持続可能な下水道事業実現に向け、利用者に安全で快適な下水道サービスを提供することを基本方針とし経営の改善に努めます。

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、下水道関連施設の整備を進めるとともに水洗化の促進を図ります。

#### ①公共下水道の整備促進

町内の環境改善に大きく寄与している公共下水道の整備については、大雨による家屋や道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、今後も整備を進めます。

#### ②水洗化の促進

普及促進については、下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率向上に向けた対応を行ってきたが、更なる効率的、効果的な普及促進活動を行うことを目的として、下水道台帳システムにより水洗化情報のデータベース化を図ります。

#### ③下水道施設の老朽化対策

下水道管の耐用年数は50年となっていますが、天塩町で最も古い管渠は30年以上が経過している。そこで、管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定し、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。

#### ④下水道財政の健全化

下水道事業の債権管理の強化と合わせて、令和6年度から現在の単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切替え、よりきめ細やかな経営分析を基に下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図ります。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画、長寿化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行います。
-----	---

今後10年間で天塩クリーンセンター等の電気・機械及び装置更新工事等を予定しています。投資額は下記の図のとおり。

R 8以降の建設改良費

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
建設改良費	106,000	354,000	227,000	349,000	198,000	283,000	148,000	140,000	121,000	0

R 8以降の建設改良費の財源

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
国庫補助金	57,150	187,950	122,450	183,300	107,250	155,000	80,750	76,350	64,100	0
企業債	48,800	166,000	104,500	165,700	90,700	128,000	67,200	63,600	56,900	0

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。 計画期間 令和17年度末における目標 ・経費回収率 54%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	---

#### <財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は47.96%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

#### <繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

#### <企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

#### <国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>&lt;民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)&gt;                  下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。</p> <p>&lt;職員給与費に関する事項&gt;                  推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。</p> <p>&lt;動力費に関する事項&gt;                  推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</p> <p>&lt;薬品費に関する事項&gt;                  推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</p> <p>&lt;修繕費に関する事項&gt;                  推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</p> <p>&lt;委託費に関する事項&gt;                  推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</p> <p>&lt;その他&gt;                  推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。</p>
---

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし
------

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。
投資の平準化に関する事項	本計画の事業は、ストックマネジメント支援制度事業により実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 平成20年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から2.5倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率54%を維持する目標を達成するため、令和12年、令和17年度に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公の施設としての下水道施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に維持管理を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する包括的民間委託を活用することも考えられます。
職員給与費に関する事項	更なる人員削減が可能かどうかを検討、また、処理場の廃止や委託等を検討し削減等を行うことが考えられます。
動力費に関する事項	複数施設で共通の資材について共同で調達するなど、調達に係るコスト削減等を行うことが考えられます。
薬品費に関する事項	複数施設で共通の資材について共同で調達するなど、調達に係るコスト削減等を行うことが考えられます。
修繕費に関する事項	処理場の廃止や委託等を検討することが考えられます。
委託費に関する事項	施設の維持管理業務について、個別の施設ごとの契約をまとめて契約することや、点検の頻度・方法等をより効率的なものにするなどの削減方法が考えられます。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成12年5月1日  
 処理区域内人口 2,071人  
 計算期間 自8年4月至11年3月  
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 39,091	千円 38,236	千円	千円 38,236
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	10			0
合 計	39,101	38,236	0	38,236

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
処理場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	7,025	7,376	7,376
	修繕費	4,276	4,490	4,490
	材料費			0
	薬品費			0
小計	委託料	44,519	46,745	46,745
	その他	3,474	3,648	3,648
小計	59,294	62,259	0	62,259
一般管理費	人件費			
	給料	3,617	3,645	3,645
	諸手当	2,410	2,428	2,428
	福利費	1,243	1,252	1,252
	流域下水道管理運営費負担金			0
小計	委託料	5,811	3,478	3,478
	その他	3,673	3,857	3,857
小計	16,754	14,659	0	14,659
資本費	支払利息	8,872	10,774	10,774
	減価償却費	103,787	111,164	111,164
	企業債取扱諸費			0
小計	112,659	121,938	121,938	0
合計 (Y)	188,707	198,856	121,938	76,918

資産維持費 (Z)	2,802
使用料対象経費 (Y) + (Z)	79,720

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 47.96

<使用料水準についての説明>

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、47.96%となっています。今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

## 各論

# 第1章 各種統計

## 1 下水道事業の現状と課題

### 1.1 下水道事業の沿革

本町の下水道事業については、生活環境の改善および公共用水域の水質汚濁防止を図ることを目的として、平成6年度に下水道基本計画を策定し、平成7年度には市街地中心部49haを対象に当初事業認可を受け、事業に着手しました。その後、平成10年度以降、数度の事業計画変更を経て、現在は148haを対象として事業を進めています。

整備状況については、令和6年度末現在、汚水管渠延長は約24km、汚水整備面積約148haで、整備率は約100%となっています。

下水終末処理場である天塩クリーンセンターは、平成12年5月1日に供用を開始し、現在は、処理施設2系列が稼働中です。中央監視システムをはじめ、機械・電気設備など耐用年数が比較的短い機器の更新を行い、住民への下水道サービスの継続ならびに公共用水域の水質保全を確保する必要があります。このため、令和6年度よりストックマネジメント計画に基づき、効率的に更新事業を進めています。

下水道事業事業の拡張の経緯

名称	告示年月日	告示番号	予定 処理人口 人	計画汚水 量日最大 m <sup>3</sup> /日	予定処理 区域面積 ha	概要
当初認可	平成7年9月1日	公下第77-14号	1,500	680	49.0	当初
第2次認可	平成11年2月23日	公下第72-40号	2,500	1,280	97.0	区域の拡大
第3次認可	平成12年4月19日	公下第15-6号	2,500	1,280	97.0	ポンプ施設の追加
第4次認可	平成14年3月29日	公下第15-52号	3,200	1,590	153.0	区域の拡大
第5次認可	平成20年3月7日	都環第1878号指令	3,200	1,590	153.0	期間の延伸
第6次認可	平成22年11月4日	都環第1067号指令	2,500	1,250	148.0	期間の延伸、区域の削除 計画フレームの見直し
第7次認可	平成27年11月4日	都環第1776号指令	2,380	1,100	148.0	期間の延伸 計画フレームの見直し
第8次認可	平成30年11月9日	都環第1553号指令	2,250	910	148.0	期間の延伸 計画フレームの見直し
第9次認可	令和5年2月2日	都環第1308号指令	1,980	770	148.8	期間の延伸、区域の拡大 計画フレームの変更

出所：令和4年度特定環境保全公共下水道事業変更事業計画

## 1.2 下水道事業の現状

### (1) 施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

事業名	特定環境保全公共下水道事業
終末処理場等の名称	天塩クリーンセンター
処 理 区 域	天塩処理区
計 画 区 域 面 積	148.0ha
建 設 年 度	平成7年9月1日
供 用 開 始	平成12年5月1日
経 過 年 数	25年
計 画 人 口	2,250人
処 理 方 式	オキシデーションディッチ法
処 理 能 力	1,640m <sup>3</sup> /日
放 流 先	天塩川

表 1-1 下水道施設の概要

## (2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

### ① 下水道整備人口及び普及状況

本町においては、行政区域内人口および汚水処理区域内人口が令和2年度から令和6年度にかけて緩やかに減少しています。一方で、下水道の普及率は75.27%から80.58%へとわずかに上昇し、水洗化率は令和6年度末で88.75%となっており、水洗化率の向上が課題となっています。

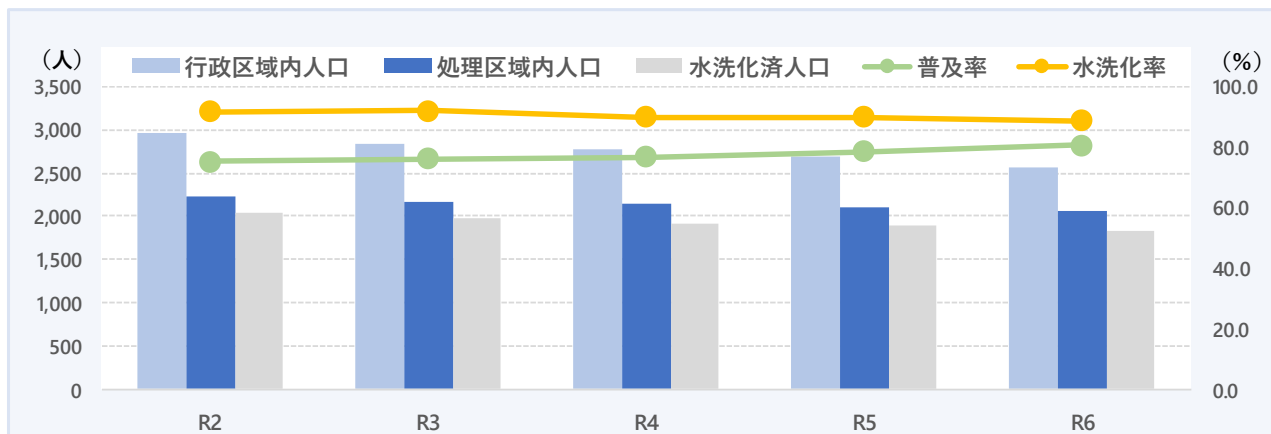
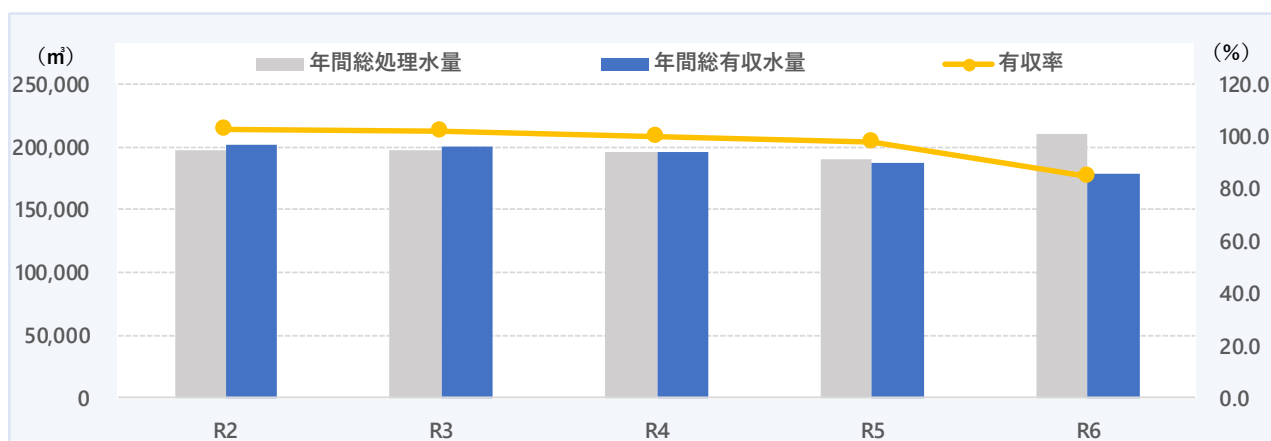


図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

### ② 有収水量及び有収率

年間総処理水量は197,449 m<sup>3</sup>から210,858 m<sup>3</sup>へと増加傾向を示し、年間総有収水量は202,197 m<sup>3</sup>から178,551 m<sup>3</sup>へと減少しています。有収率は102.40%から84.68%へ低下しており、有収率の向上が課題となっています。



	R2	R3	R4	R5	R6
年間総処理水量	197,449	197,000	196,274	190,107	210,858
年間総有収水量	202,197	200,798	195,600	186,560	178,551
有収率	102.40	101.93	99.66	98.13	84.68

図 1-2 有収水量及び有収率の推移

### (3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

#### ① 下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本的な財源は下水道使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は用途別に設定されており、基本料金と従量料金制を採用しています。一般家庭の場合、月 20 m<sup>3</sup>使用で 4,200 円(消費税込み)となっています。

また、使用料は平成 20 年 4 月料金改定以降、17 年以上にわたり改定されていません。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

種 別	基本料金 (1か月につき)		超過料金	
	水 量	料 金	水 量	料 金
一般用の汚水	8 立 方 メ ー ト ル	1,680 円	1 立方メートル増すごとに	210 円
営業用の汚水	1 0 立 方 メ ー ト ル	2,100 円	1 立方メートル増すごとに	210 円
団体の汚水	1 0 立 方 メ ー ト ル	2,100 円	1 立方メートル増すごとに	210 円
浴場用の汚水	1 0 立 方 メ ー ト ル	2,100 円	1 立方メートル増すごとに	210 円
臨時用の汚水	1 0 立 方 メ ー ト ル	420 円	1 立方メートル増すごとに	420 円

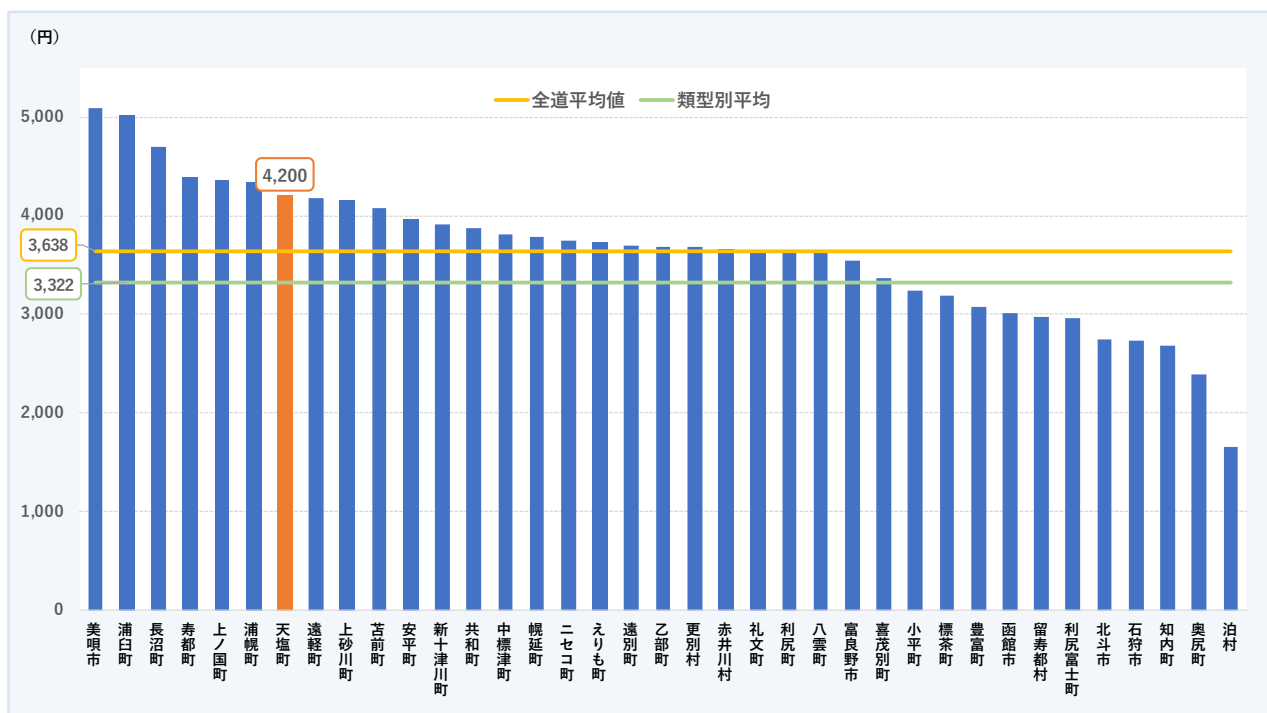
表 1-2 下水道使用料体系表

## ② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

天塩町の下水道使用料は、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値を上回っています。また、遠軽町とほぼ同水準です。

※下水道の使用料については、20 m<sup>3</sup>と仮定しており、消費税を含んだ金額となっています  
 ※総務省のホームページ 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出



美瑛市	浦白町	長沼町	寿都町	上ノ国町	浦幌町	天塩町	遠軽町	上砂川町	苫前町	安平町	新十津川町	共和町	中標津町
5,090	5,016	4,694	4,400	4,356	4,342	4,200	4,180	4,158	4,080	3,960	3,916	3,880	3,806
幌延町	ニセコ町	えりも町	遠別町	乙部町	更別村	赤井川村	礼文町	利尻町	八雲町	富良野市	喜茂別町	小平町	標茶町
3,790	3,750	3,740	3,700	3,690	3,680	3,660	3,640	3,635	3,630	3,542	3,370	3,240	3,190
豊富町	函館市	留寿都村	利尻富士町	北斗市	石狩市	知内町	奥尻町	泊村					
3,080	3,014	2,980	2,967	2,750	2,739	2,685	2,390	1,660					

出典：総務省 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 類型別事業別より

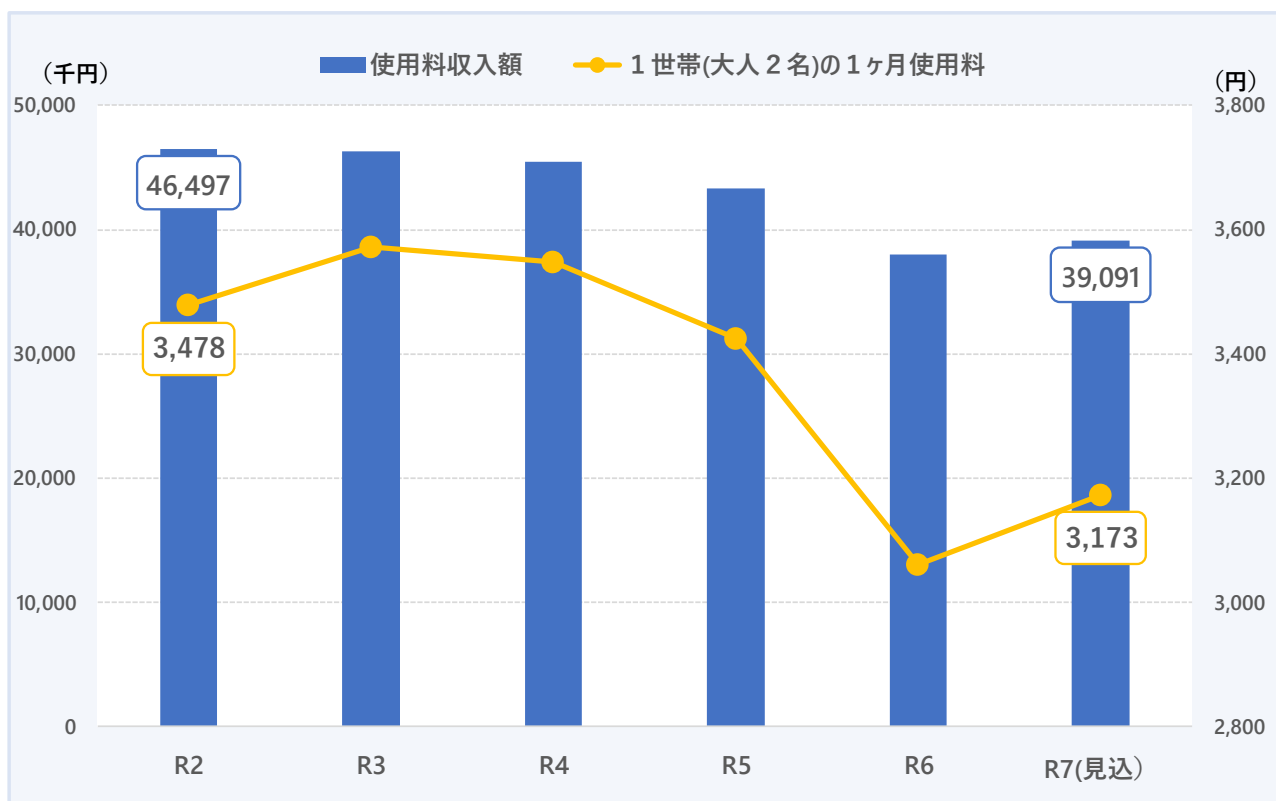
図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

#### (4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和2年度の約4,650万円から令和7年度には約3,909万円（税込み約4,300万円）へと減少しています。

なお、令和5年度までは特別会計であったため税込金額での表示となっており、令和6年度からは地方公営企業法の適用により、税抜金額での表示となっています。

また、本町の平均世帯（2人世帯）における1月あたりの使用料収入は、税込で比較した場合、増加傾向にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	46,497	46,253	45,481	43,293	38,042	39,091
1世帯(大人2名)の1ヶ月使用料	3,478	3,572	3,547	3,425	3,061	3,173

図 1-4 下水道使用料収入の推移

## 1.3 将来の事業環境

### (1) 将来予測の方法

#### ① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

#### ② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

#### ③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。

各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

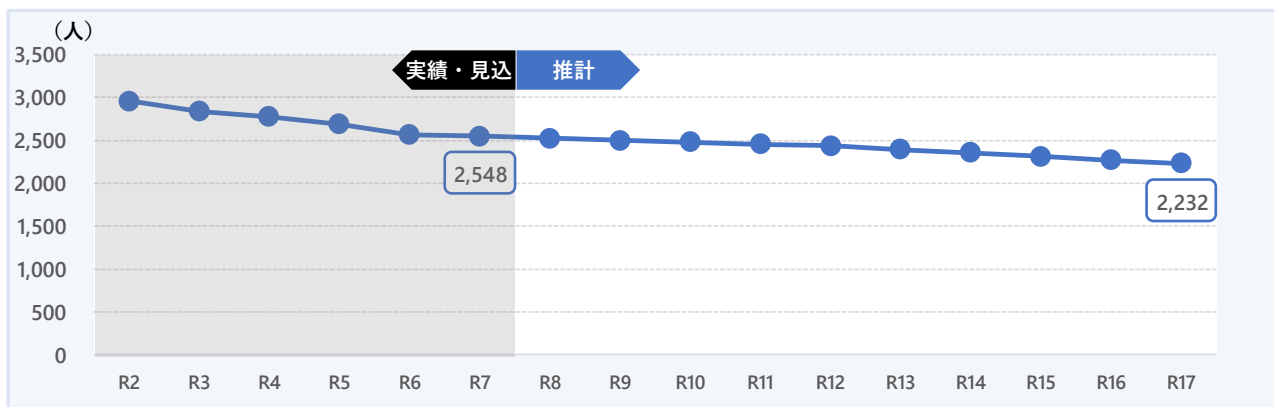
(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)

#### ④ 人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略（令和7年3月策定）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。今回の計画で採用している方法です。

## (2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来の本町の人口については、人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略（令和7年3月策定）に基づく推計値を用いています。この推計値によれば令和22年（2040年）には人口が2,033人となり、平成22年（2010年）の3,780人から約5割程度に減少すると見込まれています。



実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,960	2,840	2,780	2,686	2,570

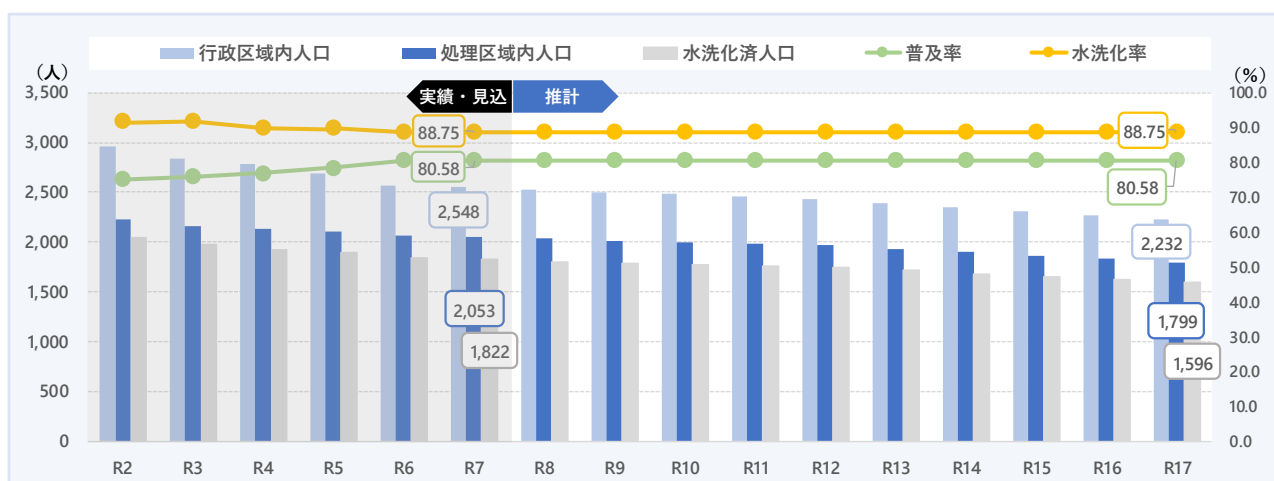
見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,548	2,526	2,503	2,481	2,459	2,436	2,396	2,355	2,314	2,273	2,232

図 1-5 行政区域内人口の見通し

## (3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,960	2,840	2,780	2,686	2,570	2,548	2,526	2,503	2,481	2,459	2,436	2,396	2,355	2,314	2,273	2,232
処理区域内人口	2,228	2,158	2,137	2,107	2,071	2,053	2,035	2,017	1,999	1,981	1,963	1,931	1,898	1,865	1,832	1,799
水洗化済人口	2,044	1,983	1,924	1,892	1,838	1,822	1,806	1,790	1,774	1,759	1,742	1,713	1,684	1,655	1,626	1,596
普及率	75.27	75.99	76.87	78.44	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58	80.58
水洗化率	91.74	91.89	90.03	89.80	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75

図 1-6 下水道人口の見通し

#### (4) 処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

#### (5) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

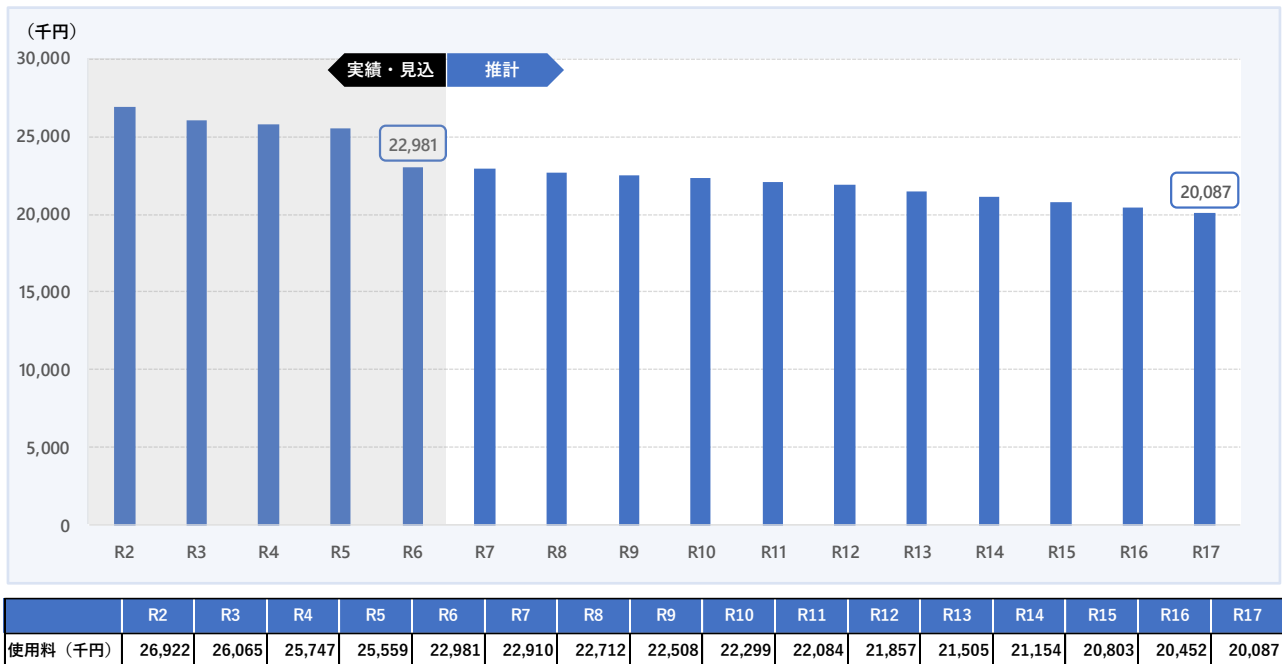


図 1-8 使用料収入の見通し

## 1.4 下水道事業の経営課題

### 財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少による使用料収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 供用開始(平成12年)から25年を経過してもなお経費回収率が53%(特殊要因除く)と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理費にかかる費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることを意味します。)

### 災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

### 水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

### 管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

なお、今後10年間に必要とされる更新費用は、約19.3億円と推計されています。

### 技術の継承及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

## 2 使用料の適正水準

### 2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和7年度決算見込では53%(特殊要因除く)となっています。本来は100%が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要(建設改良費)の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

### 2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

## 3 投資・財政計画

### 3.1 投資計画の検討

本町での人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略(令和7年3月策定)の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

### 3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

### 3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

#### 収益的収支の前提条件

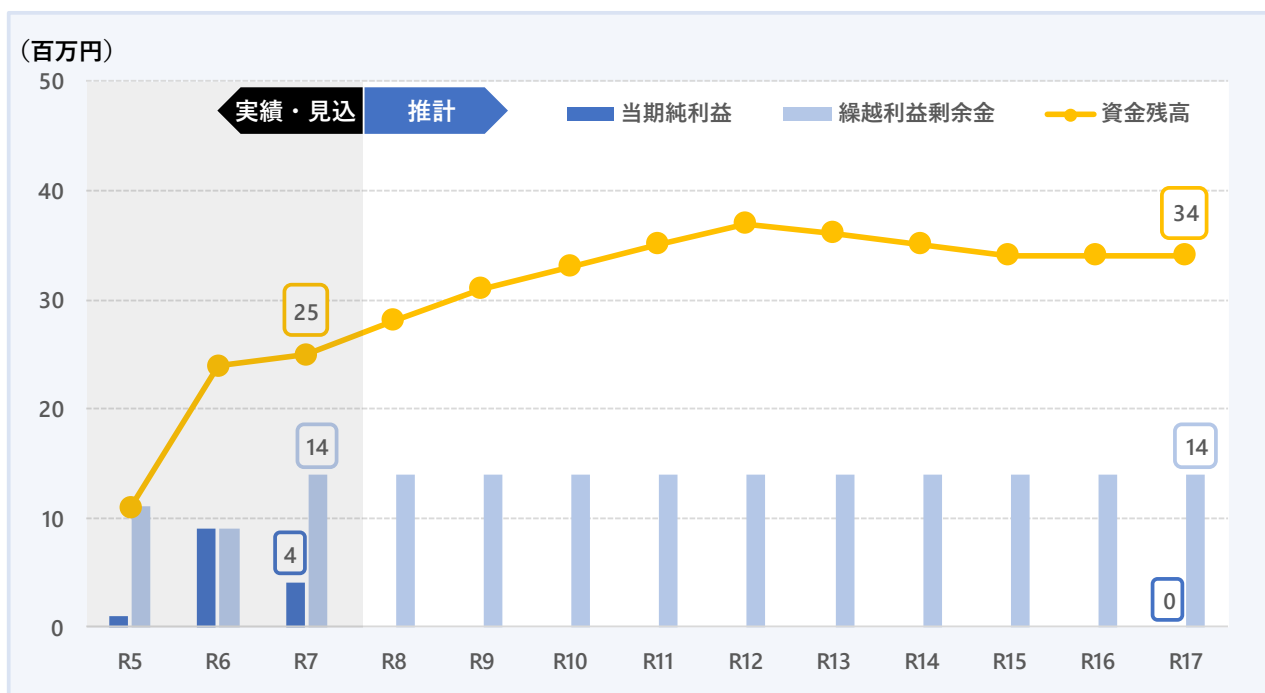
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和7年度見込みを基に推移
		有収水量	推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去2年間の平均値）を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和6年度決算値を固定又は下水道事業計画による推計値))を乗じて算定)に、水洗化率(令和6年度決算値を固定又は下水道事業計画による推計値)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計（原則 減価償却費+利息-長期前受金）
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和7年度決算見込を基に、令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和7年度見込みを基に、毎年0.3%の賃金上昇を見込む額を推計 ※人事院勧告による令和元年~令和5年賃金上昇率平均値	
	維持管理費 (職員給与費を除く)	令和7年度見込みを基に、毎年2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年2%は日本銀行の物価上昇安定目標値	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	-	

#### 資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計	
	他会計出資金	資本的収支不足額に対して、経営の安定を図るため繰入額を調整して推計	
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計	
	他会計負担金	-	
	国(道)補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	その他	-	
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

### 3.4 財政計画の策定

#### (1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



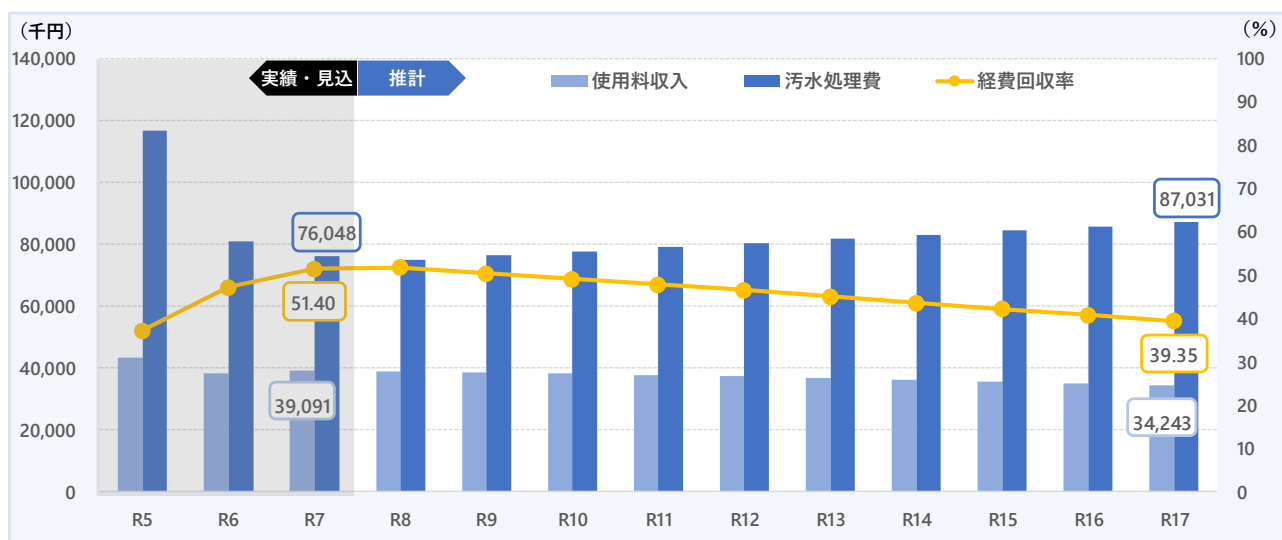
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	1	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	11	9	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
資金残高	11	24	25	28	31	33	35	37	36	35	34	34	34

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っているため、繰越利益剰余金は一定額で推移する見込みです。

資金残高については、特に規定はありませんが、将来の下水道施設の整備・更新や災害や予期せぬトラブルへの備えとして、緊急時に対応可能な現預金を確保することが重要です。

## (2) 使用料収入及び経費回収率



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	43,293	38,042	39,091	38,754	38,401	38,064	37,726	37,373	36,760	36,131	35,502	34,872	34,243
汚水処理費	116,750	80,680	76,048	74,897	76,244	77,592	78,939	80,287	81,635	82,990	84,337	85,684	87,031
経費回収率	37.08	47.15	51.40	51.74	50.37	49.06	47.79	46.55	45.03	43.54	42.10	40.70	39.35

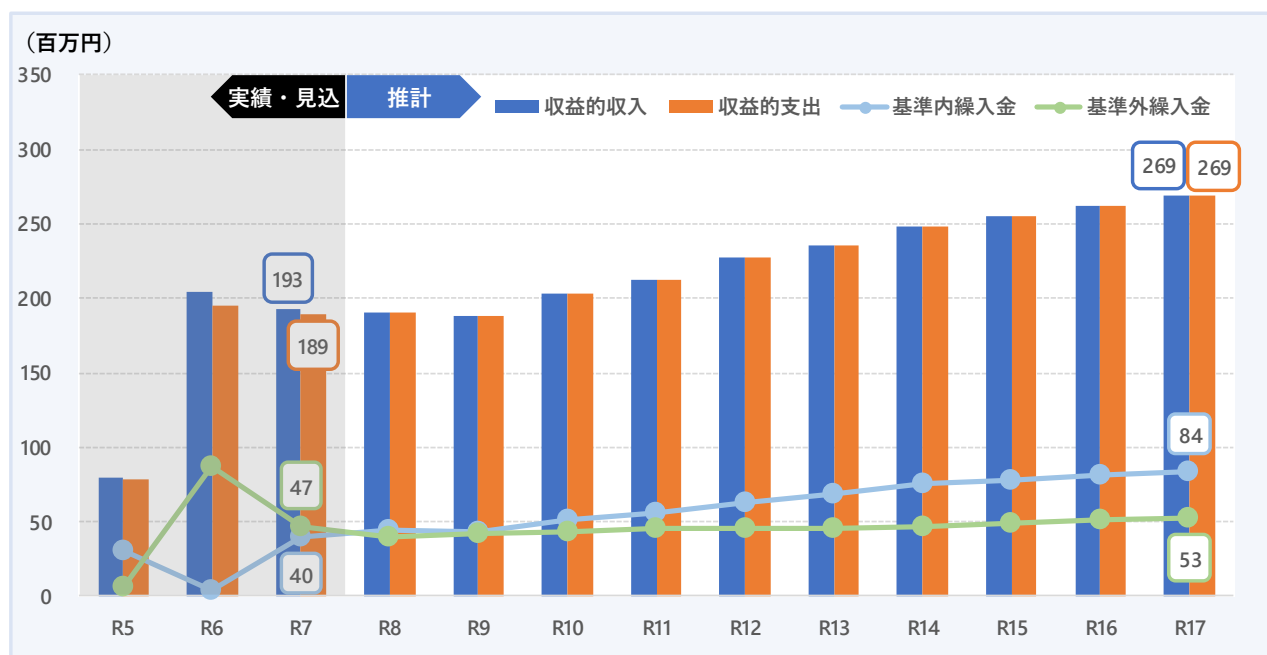
図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により汚水処理費が増加することから、経費回収率の低下が見込まれます。

なお、令和 8 年度については、経営戦略策定委託料の特殊要因により汚水処理費が減少しています。人口については、令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で 12.4%の減少が予測されています。一方、汚水処理経費は、令和 7 年度の特種要因を除いて算出した場合、同期間で 18.3%の増加が見込まれています。

このまま現行の運営体制を維持した場合、経費回収率は 39.35%まで低下する見込みです。

### (3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	80	204	193	191	188	203	213	227	235	248	255	262	269
収益的支出	79	195	189	191	188	203	213	227	235	248	255	262	269
基準内繰入金	30	4	40	44	43	51	56	63	69	76	78	81	84
基準外繰入金	6	87	47	40	42	43	45	46	45	47	49	51	53

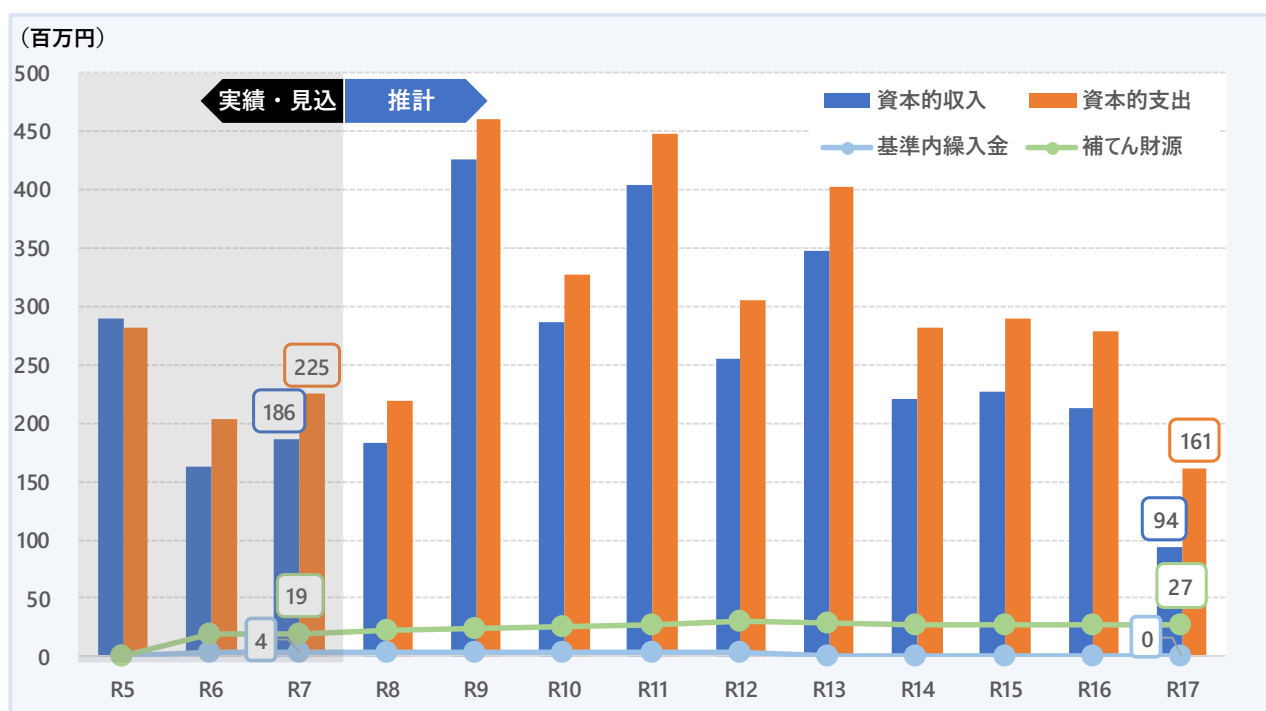
図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少などの影響により有収水量が減少し、それに伴って下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源の不足により毎年度、一般会計から多額の基準外繰入金によって事業を賄っている状況であり、各年度の収益的収入は一定とはならない見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

#### (4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	290	163	186	183	426	286	404	255	348	221	227	213	94
資本的支出	282	203	225	219	461	327	448	305	403	282	290	278	161
基準内繰入金	0	4	4	4	4	3	3	3	0	0	0	0	0
基準外繰入金	127	11	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	0	19	19	22	24	26	28	30	29	28	27	27	27

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

資本的収入については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、起債償還額も増加していく見込みです。

一方、資本的収支の財源不足を補うため、当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）を活用しつつ、内部留保資金の枯渇しないような運営が求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点からも、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。

そのためにも、下水道使用料の改定を含めた抜本的な経営改善が不可欠であると考えています。

### 3.5 指標分析

#### ■ 経常収支比率 (%)

算定方法														
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$										望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町			104.70	102.33	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均			106.38											
全国平均			105.07											
分析指標からわかること														
数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。														

## ■ 累積欠損金比率 (%)

算定方法														
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										累積欠損金比率 ≒ 0%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均			70.63											
全国平均			63.54											
分析指標からわかること														
<p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。</p>														

## ■ 流動比率 (%)

算定方法														
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$										望ましい向き ↑				
										流動比率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>														
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;">(%)</div> </div>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町			23.60	31.91	35.54	40.02	42.00	41.04	38.49	34.25	30.12	28.45	27.71	27.09
比較団体平均			53.28											
全国平均			50.90											
分析指標からわかること														
<p>支払能力の指標である流動比率が100%を下回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていないと判断できます。</p>														

## ■ 経費回収率 (%)

算定方法														
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$										望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天 塩 町	41.48	37.08	47.15	51.40	51.74	50.37	49.06	47.79	46.55	45.03	43.54	42.10	40.70	39.35
比較団体平均	69.43	70.71	66.63											
全 国 平 均	73.78	75.33	72.92											
分析指標からわかること														
R6実績値で47.15%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、令和17年度に39.35%まで低下する見込みです。														
令和6年度決算においては、使用料単価については、213.06円となっており、それに対して汚水処理原価は、451.86円となっています。														

## 汚水処理原価（円/m<sup>3</sup>）

### 算定方法

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

### 分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町	560.51	625.80	451.86	426.41	423.61	435.19	446.82	458.64	470.88	486.77	503.47	520.71	538.57	557.08
比較団体平均	239.46	233.15	252.17											
全国平均	220.62	215.73	225.78											

### 分析指標からわかること

令和6年度の汚水処理原価は、全国平均から2.0倍、比較団体平均が1.79倍と高くなっています。今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

## ■ 使用料単価 (円/m<sup>3</sup>)

算定方法														
使用料単価 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町	232.52	232.06	213.06	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19	219.19
比較団体平均	170.52	167.19												
全国平均	162.83	162.56												
分析指標からわかること														
全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。														

## ■ 水洗化率 (%)

算定方法														
水洗化率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$												望ましい向き ↑		
—														
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町	90.03	89.80	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75	88.75
比較団体平均	84.34	84.73	84.21											
全国平均	85.67	86.21	86.31											
分析指標からわかること														
<p>全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。</p> <p>供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。</p>														

## ■ 有形固定資産減価償却率（％）

算定方法														
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>														
<p>天塩町、比較団体平均、全国平均の減価償却率の推移を示す棒グラフ。R7まで実績・見込、R8以降は推計。R7の値は50.56%、R17の値は44.42%。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
天塩町			50.47	50.56	50.86	46.95	45.38	41.93	41.19	39.15	39.56	40.20	41.26	44.42
比較団体平均			27.46											
全国平均			30.82											
分析指標からわかること														
<p>当該施設は、令和7年度で供用開始後25年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。</p>														

## ■ 自己資本構成比率（％）

算定方法																																																																										
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$												望ましい向き ↑																																																														
												—																																																														
分析指標の意味（何が分かる？）																																																																										
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>																																																																										
<table border="1"> <caption>自己資本構成比率の推移（％）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>天塩町</th> <th>比較団体平均</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>71.97</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>71.90</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>71.48</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>69.34</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>68.35</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>66.72</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>66.12</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R13</td><td>65.27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R14</td><td>64.98</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R15</td><td>64.72</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R16</td><td>64.73</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R17</td><td>65.17</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>															年度	天塩町	比較団体平均	全国平均	R4				R5				R6	71.97			R7	71.90			R8	71.48			R9	69.34			R10	68.35			R11	66.72			R12	66.12			R13	65.27			R14	64.98			R15	64.72			R16	64.73			R17	65.17		
年度	天塩町	比較団体平均	全国平均																																																																							
R4																																																																										
R5																																																																										
R6	71.97																																																																									
R7	71.90																																																																									
R8	71.48																																																																									
R9	69.34																																																																									
R10	68.35																																																																									
R11	66.72																																																																									
R12	66.12																																																																									
R13	65.27																																																																									
R14	64.98																																																																									
R15	64.72																																																																									
R16	64.73																																																																									
R17	65.17																																																																									
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																																												
天塩町			71.97	71.90	71.48	69.34	68.35	66.72	66.12	65.27	64.98	64.72	64.73	65.17																																																												
比較団体平均																																																																										
全国平均																																																																										
分析指標からわかること																																																																										
<p>令和7年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。</p>																																																																										

## 第2章 事後検証と経営戦略の見直し

### 1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行ってまいります。

### 2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

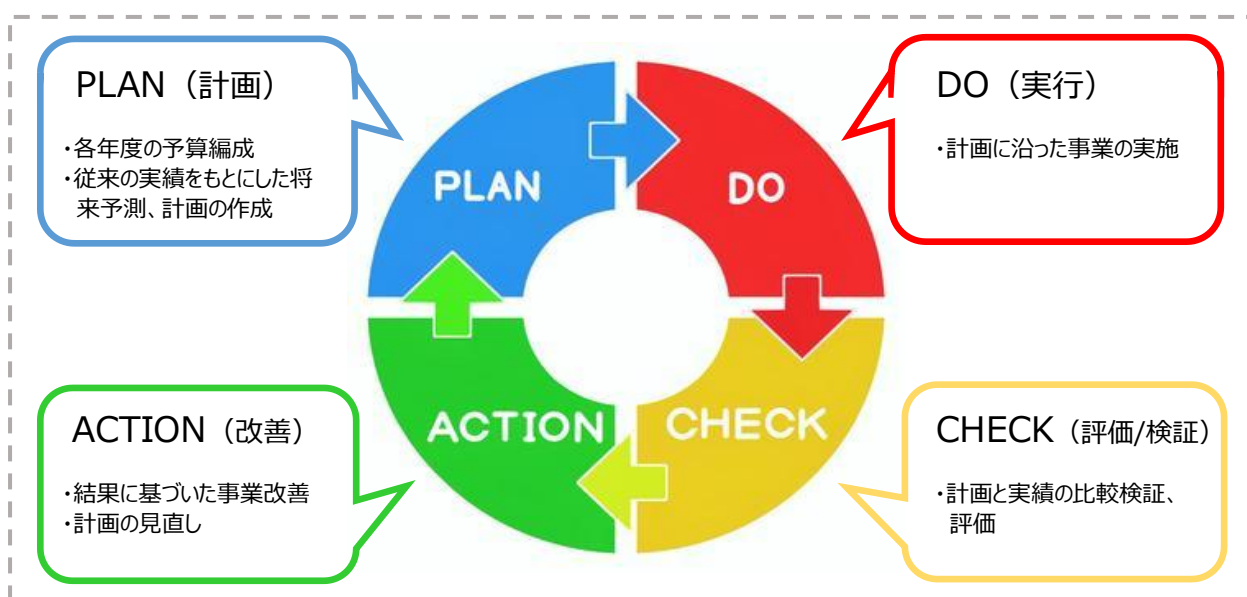


図2-1 PDCAサイクル

# 第3章 投資・財政計画

## 1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

年 度		R 5年度 (決算)	R 6年度 (決算)	R 7年度 (見込み)	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	43,299	38,044	39,101	38,754	38,401	38,064	37,726
	(1) 料 金 収 入	43,293	38,042	39,091	38,754	38,401	38,064	37,726
収 益	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	6	2	10				
の 収 入	2. 営 業 外 収 益	36,296	165,643	154,002	152,514	149,327	165,242	175,395
	(1) 補 助 金	36,296	98,065	87,144	84,054	84,699	94,344	100,652
支 出	他 会 計 補 助 金	36,296	90,860	87,144	84,054	84,699	94,344	100,652
	そ の 他 補 助 金		7,205					
支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		67,578	66,858	68,460	64,628	70,898	74,743
	(3) そ の 他							
支 出	収 入 計 (C)	79,595	203,687	193,103	191,268	187,728	203,306	213,121
	1. 営 業 費 用	69,007	182,478	179,835	182,052	178,084	191,704	200,489
支 出	(1) 職 員 給 与 費	7,739	6,825	7,270	7,292	7,314	7,336	7,358
	基 本 給	3,892	3,758	3,617	3,628	3,639	3,650	3,661
支 出	退 職 給 付 費							
	そ の 他	3,847	3,067	3,653	3,664	3,675	3,686	3,697
支 出	(2) 経 費	61,268	75,650	68,778	67,605	68,930	70,256	71,581
	動 力 費	6,843	6,765	7,025	7,166	7,306	7,447	7,587
支 出	修 繕 費	3,049	2,363	4,544	4,635	4,726	4,817	4,908
	材 料 費		4,820					
支 出	そ の 他	51,376	61,702	57,209	55,804	56,898	57,992	59,086
	(3) 減 価 償 却 費		100,003	103,787	107,155	101,840	114,112	121,550
支 出	2. 営 業 外 費 用	9,882	12,062	8,872	9,216	9,644	11,602	12,632
	(1) 支 払 利 息	9,882	9,037	8,872	9,216	9,644	11,602	12,632
支 出	(2) そ の 他		3,025					
	支 出 計 (D)	78,889	194,540	188,707	191,268	187,728	203,306	213,121
支 出	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	706	9,147	4,396				
	特 別 利 益 (F)		780					
支 出	特 別 損 失 (G)		462					
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		318					
支 出	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	706	9,465	4,396				
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	10,847	9,465	13,861	13,861	13,861	13,861	13,861
支 出	流 動 資 産 (J)		28,381	40,056	42,315	44,767	46,769	48,793
	う ち 未 収 金		4,439	14,627	14,000	14,000	14,000	14,000
支 出	流 動 負 債 (K)		120,262	125,520	119,050	111,871	111,355	118,898
	う ち 建 設 改 良 費 分		110,719	112,905	107,050	99,871	99,355	106,898
支 出	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金		8,883	12,012	12,000	12,000	12,000	12,000
支 出	累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)							
支 出	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	43,299	38,044	39,101	38,754	38,401	38,064	37,726
	地 方 財 政 法 による (L) / (M) × 100							
支 出	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)							
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
支 出	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)							
	健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )							

(単位：千円，%)

区 分		年 度		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			37,373	36,760	36,131	35,502	34,872	34,243
	(1) 料 金 収 入			37,373	36,760	36,131	35,502	34,872	34,243
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他								
	2. 営 業 外 収 益			189,712	198,038	212,026	219,488	227,388	234,257
	(1) 補 助 金			109,294	114,578	122,649	127,312	132,088	136,399
	他 会 計 補 助 金			109,294	114,578	122,649	127,312	132,088	136,399
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			80,418	83,460	89,377	92,176	95,300	97,858
	(3) そ の 他								
収 入 計 (C)			227,085	234,798	248,157	254,990	262,260	268,500	
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用			212,706	219,724	231,987	238,591	245,665	251,839
	(1) 職 員 給 与 費			7,380	7,402	7,431	7,453	7,475	7,497
	基 本 給			3,672	3,683	3,697	3,708	3,719	3,730
	退 職 給 付 費								
	そ の 他			3,708	3,719	3,734	3,745	3,756	3,767
	(2) 経 費			72,907	74,233	75,559	76,884	78,209	79,534
	動 力 費			7,728	7,868	8,009	8,149	8,290	8,430
	修 繕 費			4,999	5,090	5,181	5,272	5,362	5,453
	材 料 費								
	そ の 他			60,180	61,275	62,369	63,463	64,557	65,651
(3) 減 価 償 却 費			132,419	138,089	148,997	154,254	159,981	164,808	
2. 営 業 外 費 用			14,379	15,074	16,170	16,399	16,595	16,661	
(1) 支 払 利 息			14,379	15,074	16,170	16,399	16,595	16,661	
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)			227,085	234,798	248,157	254,990	262,260	268,500	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)									
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)									
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			13,861	13,861	13,861	13,861	13,861	13,861	
流 動 資 産 (J)			50,831	49,970	48,778	48,072	47,811	47,791	
う ち 未 収 金			14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
流 動 負 債 (K)			132,048	145,880	161,934	168,942	172,570	176,441	
う ち 建 設 改 良 費 分			120,048	133,880	149,934	156,942	160,570	164,441	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金			12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			37,373	36,760	36,131	35,502	34,872	34,243	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )									

(単位：千円)

区 分		年 度		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		( 決 算 )	( 決 算 )	( 見 込 み )						
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	78,100	98,200	106,200	121,900	234,500	159,800	216,900		
	うち 資本費平準化債	25,100	57,600	54,200	73,100	68,500	55,300	51,200		
	2. 他 会 計 出 資 金									
	3. 他 会 計 補 助 金	126,982	14,985	17,326	4,046	3,840	3,409	3,372		
	4. 他 会 計 負 担 金									
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	85,152	49,493	62,000	57,150	187,950	122,450	183,300		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
	8. 工 事 負 担 金	40								
	9. そ の 他			20						
	計 (A)	290,274	162,678	185,546	183,096	426,290	285,659	403,572		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)	290,274	162,678	185,546	183,096	426,290	285,659	403,572		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	169,706	90,261	114,000	106,000	354,000	227,000	349,000		
	うち 職員給与費									
	2. 企 業 債 償 還 金	111,998	112,333	110,720	112,905	107,050	99,871	99,355		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
	5. そ の 他									
計 (D)	281,704	202,594	224,720	218,905	461,050	326,871	448,355			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 8,570	39,916	39,174	35,809	34,760	41,212	44,783			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		27,964	32,533	35,809	34,760	41,212	44,783		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			4,341						
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他		11,952	2,300						
	計 (F)		39,916	39,174	35,809	34,760	41,212	44,783		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 8,570									
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)	736,694	724,360	722,140	731,135	858,585	918,514	1,036,059			

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )						
収 益 的 収 支 分		36,296	90,860	87,144	84,054	84,699	94,344	100,652		
	うち 基準内繰入金	30,365	4,355	40,200	43,865	43,016	51,407	56,067		
	うち 基準外繰入金	5,931	86,505	46,944	40,189	41,683	42,937	44,585		
資 本 的 収 支 分		126,982	14,985	17,326	4,046	3,840	3,409	3,372		
	うち 基準内繰入金		3,951	3,998	4,046	3,840	3,409	3,372		
	うち 基準外繰入金	126,982	11,034	13,328						
合 計	163,278	105,845	104,470	88,100	88,539	97,753	104,024			

(単位：千円)

区 分		年 度		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			144,300	192,100	140,100	150,800	148,900	93,600	
		うち資本費平準化債		53,600	64,100	72,900	87,200	92,000	93,600	
	2. 他 会 計 出 資 金									
	3. 他 会 計 補 助 金			3,385	458	218				
	4. 他 会 計 負 担 金									
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国（都道府県）補助金			107,250	155,000	80,750	76,350	64,100		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
	8. 工 事 負 担 金									
	9. そ の 他									
	計 (A)			254,935	347,558	221,068	227,150	213,000	93,600	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)			254,935	347,558	221,068	227,150	213,000	93,600	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			198,000	283,000	148,000	140,000	121,000	
			うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金				106,898	120,048	133,880	149,934	156,942	160,570	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他										
計 (D)			304,898	403,048	281,880	289,934	277,942	160,570		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				49,963	55,490	60,812	62,784	64,942	66,970	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			49,963	55,490	60,812	62,784	64,942	66,970	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他									
	計 (F)			49,963	55,490	60,812	62,784	64,942	66,970	
補填財源不足額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)				1,073,461	1,145,513	1,151,733	1,152,599	1,144,557	1,077,587	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
収益的収支分				109,294	114,578	122,649	127,312	132,088	136,399
	うち基準内繰入金			62,995	69,245	75,572	78,477	81,276	83,611
	うち基準外繰入金			46,299	45,333	47,077	48,835	50,812	52,788
資本的収支分				3,385	458	218			
	うち基準内繰入金			3,385	458	218			
	うち基準外繰入金								
合 計				112,679	115,036	122,867	127,312	132,088	136,399

令和8年3月  
特定環境保全公共下水道事業経営戦略

---

〒098-3398 北海道天塩郡天塩町  
01632(9)7730  
天塩町役場 建設課